

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂本 珠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	387,951	405,273	607,985
経常損失() (千円)	120,375	108,476	120,390
四半期(当期)純損失() (千円)	130,481	139,677	156,248
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	129,969	138,349	153,445
純資産額(千円)	2,320,796	2,160,408	2,297,321
総資産額(千円)	2,406,052	2,283,729	2,502,381
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	1,007.09	1,078.02	1,205.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	95.9	94.0	91.3

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	330.69	90.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当第3四半期連結累計期間におきましても継続的な営業損失が発生しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該重要事象を解消するため、主力事業のさらなる生産効率化や新サービスによる収益増加により黒字化を目指します。資金につきましても、当第3四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,224,120千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高405,273千円（前年同期387,951千円）、営業損失110,419千円（前年同期124,682千円）、経常損失108,476千円（前年同期120,375千円）、四半期純損失139,677千円（前年同期130,481千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託サービスの受注が順調に伸びたことから、売上高は195,778千円（前年同期154,044千円）、営業利益は23,564千円（前年同期21,930千円）と増収増益となりました。なお、当事業の一部の設備及びのれんにつきまして、第2四半期連結会計期間において19,634千円の減損損失を計上しております。

CRO事業

CRO市場におきましては、製薬企業のパイプラインの絞込みと委託費用の圧縮により受託獲得競争激化が続いており、当事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は68,483千円（前年同期73,619千円）にとどまりました。また、新実験棟の稼働による各種経費増加により営業損失は28,991千円（前年同期15,609千円）となりました。

抗体試薬事業

公的研究費予算執行の遅れから、大学・公的機関では予算執行に慎重さが見られ、抗体製品販売が減少したことから、当事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は141,011千円（前年同期160,287千円）となりましたが、販売管理コスト削減の結果、営業利益は23,582千円（前年同期16,632千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、25,705千円（前年同期36,854千円）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループは、継続的な営業損失が発生しております。当該重要事象を解消するため、主力事業のさらなる生産効率化や新サービスによる収益増加により黒字化を目指します。資金につきましても、当第3四半期末時点での「現金及び預金」と「有価証券」の合計額は1,224,120千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,641	129,641	東京証券取引所 マザーズ市場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	129,641	129,641		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され
た株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	63	129,641	1,093	5,405,356	1,093	547,836

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成24年12月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14		
完全議決権株式（その他）	普通株式 129,564	129,564	
単元未満株式			
発行済株式総数	129,578		
総株主の議決権		129,564	

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株（議決権1個）が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間において、新株予約権の行使による株式の発行（63株）により、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、129,641株となっております。

【自己株式等】

（平成24年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市中央区南熊本3丁目14番3号	14		14	0.01
計		14		14	0.01

（注）平成24年12月13日より熊本県熊本市中央区九品寺2丁目1番24号に住所を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,536	424,120
受取手形及び売掛金	192,859	159,269
有価証券	1,000,000	800,000
商品及び製品	19,016	19,389
仕掛品	5,999	39,060
原材料及び貯蔵品	10,397	7,897
その他	37,563	17,261
貸倒引当金	506	525
流動資産合計	1,663,867	1,466,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	452,145	832,168
減価償却累計額	159,120	174,904
建物及び構築物(純額)	293,025	657,264
建設仮勘定	366,250	-
その他	339,172	331,768
減価償却累計額	252,719	242,730
その他(純額)	86,452	89,038
有形固定資産合計	745,729	746,302
無形固定資産		
のれん	12,100	-
その他	683	533
無形固定資産合計	12,783	533
投資その他の資産	80,001	70,419
固定資産合計	838,514	817,255
資産合計	2,502,381	2,283,729
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,643	12,007
未払金	139,159	32,541
未払法人税等	11,838	7,775
賞与引当金	6,131	842
受注損失引当金	466	769
その他	24,081	29,427
流動負債合計	184,321	83,363
固定負債		
資産除去債務	16,126	30,469
その他	4,612	9,488
固定負債合計	20,739	39,957
負債合計	205,060	123,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,404,263	5,405,356
資本剰余金	546,743	547,836
利益剰余金	3,668,350	3,808,027
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,280,874	2,143,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,601	3,918
その他の包括利益累計額合計	3,601	3,918
新株予約権	8,312	7,562
少数株主持分	4,533	5,544
純資産合計	2,297,321	2,160,408
負債純資産合計	2,502,381	2,283,729

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	387,951	405,273
売上原価	243,778	272,691
売上総利益	144,173	132,582
販売費及び一般管理費	268,855	243,001
営業損失()	124,682	110,419
営業外収益		
受取利息	3,002	2,072
保険解約返戻金	1,240	-
その他	583	1,104
営業外収益合計	4,825	3,176
営業外費用		
為替差損	-	585
投資事業組合運用損	-	372
持分法による投資損失	519	276
営業外費用合計	519	1,234
経常損失()	120,375	108,476
特別損失		
減損損失	-	19,634
投資有価証券評価損	6,000	-
特別損失合計	6,000	19,634
税金等調整前四半期純損失()	126,375	128,111
法人税、住民税及び事業税	4,129	5,844
法人税等調整額	646	4,710
法人税等合計	3,483	10,554
少数株主損益調整前四半期純損失()	129,859	138,666
少数株主利益	622	1,010
四半期純損失()	130,481	139,677

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	129,859	138,666
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	110	317
その他の包括利益合計	110	317
四半期包括利益	129,969	138,349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,591	139,360
少数株主に係る四半期包括利益	622	1,010

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	14,610千円	30,272千円
のれんの償却額		615

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	抗体試薬事業			
売上高						
外部顧客への売上高	154,044	73,619	160,287	387,951		387,951
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	154,044	73,619	160,287	387,951		387,951
セグメント利益又は損失 ()	21,930	15,609	16,632	22,952	147,634	124,682

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジェノミクス 事業	CRO事業	抗体試薬事業			
売上高						
外部顧客への売上高	195,778	68,483	141,011	405,273		405,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	195,778	68,483	141,011	405,273		405,273
セグメント利益又は損失 ()	23,564	28,991	23,582	18,155	128,574	110,419

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「遺伝子破壊マウス事業」、「抗体事業」及び「試薬販売事業」の3区分から、「ジェノミクス事業」、「CRO事業」及び「抗体試薬事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	1,007円09銭	1,078円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	130,481	139,677
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 ()(千円)	130,481	139,677
普通株式の期中平均株式数(株)	129,562	129,569
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 新株予約権 338個 目的となる株式の数 1,014株 会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 新株予約権 698個 目的となる株式の数 698株	会社法に基づき発行した新株予約権 株主総会決議日 平成20年6月25日 新株予約権 635個 目的となる株式の数 635株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年1月22日開催の取締役会において、株式分割の実施および単元株制度の採用を決議いたしました。

1. 株式分割および単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年3月31日(日)(但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 129,641株
今回の分割により増加する株式数 12,834,459株
株式分割後の発行済株式総数 12,964,100株
株式分割後の発行可能株式総数 43,630,100株

(注)上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成25年3月15日(金)
基準日 平成25年3月31日(日)
但し、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成25年3月29日(金)になります。
効力発生日 平成25年4月1日(月)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年4月1日(月)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日(月)
(参考)平成25年3月27日(水)をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	10円07銭	10円78銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成23年8月19日付（訴状送達日：平成23年9月5日）で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求（4億210万円）の訴訟を提起されております。当社は、本件損害賠償請求が合理性に欠ける不当なものであることから、当該請求につき全面的に争う方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白水 一信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。